

① 「体調不良」となった場合

体調不良

- 不要不急の外出を避け自宅で健康観察を実施。
- 保健管理センターHPから「健康観察用紙」をダウンロードして体調の記録をする
- 体調不良報告フォームに入力する



必ずかかりつけ医や身近な医療機関を受診*

感染の疑い

あり

PCR検査等

感染の有無

陽性

保健所や医療機関等の指示に基づき療養

保健管理センターに連絡

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健管理センターHP「罹患者報告フォーム」を通じて速やかに連絡してください。



治癒し、授業への出席可能となる

治癒後、保健管理センターHP「療養又は自宅待機終了時の報告フォーム」から出席停止期間終了を報告する。



*相談する先が分からない場合や夜間・休日は、以下の新型コロナ受診相談センターに相談してください。

吹田市保健所	06-7178-1370
高槻市保健所	072-661-9335
堺市保健所	072-228-0239
大阪市保健所	06-6647-0641

なし

医療機関の指示に従い行動

陽性反応の場合には必ず保健管理センターへ連絡

陰性

医療機関の指示に従い行動

【出席停止期間】

医師の診断により通学可能となった前日まで。

※濃厚接触者の場合、原則5日間の待機となりますが、指定の抗原検査キットによる検査で陰性を確認した際には待機期間が短縮となることがあります。詳細は、マニュアルP.7を参照してください。

出席停止期間中の「欠席届」の発行

- 出席停止期間終了日に出席停止期間の「健康観察用紙」と医療機関の受診の証明書類（医療機関名と受診日がわかるもの（領収書など）の写真）を添付のうえメール（hokekan@ml.kandai.jp）宛に提出
- 確認メールを受信後に、インフォメーションシステム「欠席届申請システム」から欠席届発行申請を行い、各キャンパス窓口で手続き

「欠席届申請システム」から申請し、各キャンパスの窓口に欠席届の手続きする

千里山キャンパス	第2学舎授業支援ステーション
高槻キャンパス	総合情報学部オフィス
高槻ミューズキャンパス	ミューズオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室

②新型コロナウイルス感染症と診断された場合

新型コロナウイルスと診断された

治癒するまで授業への出席停止

(この間の欠席等の手続きは[こちら](#)を確認)

保健管理センターに連絡

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健管理センターHP「[罹患者報告フォーム](#)」を通じて速やかに連絡してください。



治癒するまで授業への出席停止

- 必ず保健所からの指示に従い療養を行ってください。

治癒し、授業への出席可能となる

- 保健所から出席可能となる日を確認してください。
- 授業担任者への個別連絡は不要です。

治癒後、保健管理センターHP「[療養又は自宅待機終了時の報告フォーム](#)」から出席停止期間終了を報告する。



- 出席停止期間の欠席届の手続きを行う場合は、療養又は自宅待機終了時の報告フォームに入力する。

「[欠席届申請システム](#)」から申請し、各キャンパスの窓口に欠席届の手続きする

【申請窓口】

千里山キャンパス	第2学舎授業支援ステーション
高槻キャンパス	総合情報学部オフィス
高槻ミューズキャンパス	ミューズオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室

各授業の担任者に欠席届を提出

- 各授業担任者に欠席届を提出し、欠席した分の授業内容の取り扱いを確認する。

③ 「濃厚接触者」となった場合

濃厚接触者となった

濃厚接触者となった日から自宅待機

保健管理センターに連絡

濃厚接触者となった場合は、保健管理センターHP「[濃厚接触者報告フォーム](#)」を通じて速やかに連絡してください。



保健所等からの指示に従いPCR検査等

陽性反応の場合には必ず保健管理センターへ連絡

感染の有無

陰性

保健所や医療機関の指示に従い行動

陽性

保健所や医療機関等の指示に基づき療養

保健管理センターに連絡

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健管理センターHP「[罹患者報告フォーム](#)」を通じて速やかに連絡してください。



治癒し、授業への出席可能となる

治癒後、保健管理センターHP「[療養又は自宅待機終了時の報告フォーム](#)」から出席停止期間終了を報告する。



【出席停止期間】

医師の診断により通学可能となった前日まで。

※原則5日間の待機となりますが、[指定の抗原検査キット](#)による検査で陰性を確認した場合には待機期間が短縮となることがあります。詳細は、マニュアルP.7を参照してください。

授業への出席可能となる

待機期間終了後、保健管理センターHP「[療養又は自宅待機終了時の報告フォーム](#)」から出席停止期間終了を報告する。



「[欠席届申請システム](#)」から申請し、各キャンパスの窓口に欠席届の手続きする

千里山キャンパス	第2学舎授業支援ステーション
高槻キャンパス	総合情報学部オフィス
高槻ミュージックキャンパス	ミュージックオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室

④同居する家族等が濃厚接触者となった場合

同居する家族等が濃厚接触者となった

同居する家族等が濃厚接触者であると連絡があった日から自宅待機する（授業への出席は停止）。

保健管理センターに連絡

同居する家族等が濃厚接触者となり、授業を欠席する場合には、保健管理センターHP「[濃厚接触者報告フォーム](#)」を通じて連絡してください。



同居する家族等の感染の有無

陽性

保健所から指示に従う

本人の濃厚接触者判定の有無

あり

保健所から濃厚接触者の連絡を受ける

③「濃厚接触者」となった場合のフローへ*

*本人が濃厚接触者となった場合には、フローに従い「[濃厚接触者報告フォーム](#)」に再登録します

陰性

- 保健所からの指示に従う
- 特段の指示がない場合、翌日から通学可能

授業への出席可能となる

待機期間終了後、保健管理センターHP「[療養又は自宅待機終了時の報告フォーム](#)」から出席停止期間終了を報告する。



「[欠席届申請システム](#)」から申請し、各キャンパスの窓口で欠席届の手続きする

⑤ 「COCOA」で陽性者との接触通知を受け取った場合

COCOA接触者通知を受ける

原則として、体温確認および健康チェックで異常がなければ、授業に出席しても構いませんが、保健所等、最寄りの相談窓口に連絡し、自宅待機等の指示を受けた場合には、その指示に従ってください。

「陽性者との接触確認」画面のスクリーンショットを保存（受診の際に必要な場合がある）



COCOAのナビゲーションに従って情報の入力

- 発熱や風邪症状等があるか？
- 2週間以内に家族や友人等で感染者や発熱や風邪症状等が出現した人がいるか？ 等

最寄りの相談窓口（保健所等）が確認できた場合は連絡し、指示に従う

吹田市保健所 06-7178-1370 高槻市保健所 072-661-9335
堺市保健所 072-228-0239 大阪市保健所 06-6647-0641

保健所等の指示に従いPCR検査等

陽性反応の場合には必ず保健管理センターへ連絡

感染の有無

陰性

医療機関や保健所等の指示に従い行動

陽性

自宅待機など具体的な指示がある場合

②「感染者」となった場合のフローへ

【出席停止期間】

医師の診断により通学可能となった前日まで。
※濃厚接触者の場合、原則5日間の待機となりますが、**指定の抗原検査キット**による検査で陰性を確認した際には待機期間が短縮となることがあります。詳細は、マニュアルP.7を参照してください。

授業への出席可能となる

待機期間終了後、保健管理センターHP「[療養又は自宅待機終了時の報告フォーム](#)」から出席停止期間終了を報告する。



「[欠席届申請システム](#)」から申請し、各キャンパスの窓口に欠席届の手続きする

千里山キャンパス	第2学舎授業支援ステーション
高槻キャンパス	総合情報学部オフィス
高槻ミューズキャンパス	ミューズオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室